

『ストップ・ザ車輪脱落事故』強化運動 実施計画

1. 目的

トラック輸送は、国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がる事が多く、特に近年ではトラックの車輪脱落事故が多く発生しており、事故防止に向けた取組み強化が求められている。

車輪脱落事故は、東北地区で多く発生している傾向にあることや、タイヤ交換後である11月からの冬季間に多く発生していることから、10月からの期間は確実な点検整備の実施が必要となる。

この為、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、10月から11月までの2カ月間を「ストップ・ザ車輪脱落事故」強化運動と設定し展開する。

2. 実施期間

令和3年10月1日～11月30日まで

3. 重点実施項目

車輪脱落事故の防止に向けて、次の項目について、事業用トラックの自主点検・整備を実施する。

- ①1日1回、運行の前に、ホイール・ボルト、ナットを目で見て、ハンマを使用して点検をし、緩みや錆汁が出た痕跡がないか等について点検・整備を実施する。
- ②タイヤ交換後、トルクレンチ等を使用してホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているか、点検・整備を実施する。
- ③タイヤ交換後、ホイール・ナットにマーキングを実施し、日々の点検時や運行途中等に緩みがないか確認する。
- ④タイヤ交換後、50～100km走行後を目安にホイール・ナットの増し締めを行う。

4. 報告

上記について、自主点検・整備を行った10月1日から11月30日までの結果を、別紙「結果報告書」に記入し、12月7日（火）までに秋田県トラック協会宛に報告を行うものとする。

尚、県内において複数営業所がある場合は、各営業所を主管支店で集約し報告する。

5. その他

□秋田県トラック協会 HP において、車輪脱落事故防止に向けたページを開設しております。

事故統計やチラシ、事故防止に向けた教材や動画等も掲載しておりますのでご活用下さい。

□ホイール・ナットにマーキングする油性ペンは後日郵送致します。

□昨年配布しましたインジケーターは、当協会にまだ在庫がございますので、ご希望の方は別途ご連絡下さい。

以上